

ユニバーサル就労推進特別委員会

令和3年2月5日 ユニバーサル就労の推進についてを議題として開催。

●協力企業の維持、拡大を

問 協力企業157社のうち4社の認定が、廃業や営業譲渡など、やむを得ない理由により失効しているとのことですが、営業譲渡により存続している企業には引き続き協力を求められますか。

答 営業譲渡により、以前と同じような業態が続いている企業には、改めて訪問し、協力を得られるよう依頼していきます。

要望 協力企業の維持、拡大は本事業の推進を図る上で重要と考えるので、産業経済部とも連携し、協力企業のさらなる拡大に努めてください。

議員研修会の報告

1月21日、「SDGs」をテーマに議員研修会を開催しました。

昨年7月、富士市は国から「SDGs未来都市」に選定され、「富士山とともに 輝く未来を拓(ひらく)まち ふじ」の実現に向けて、一人一人が自分の夢や希望を実現し、生き生きと輝くことができるまちを目指しています。

そこで富士市議会では、「2030SDGs」公認ファシリテーターの日江井香弥子氏を講師に招き、カードゲームを通じて、SDGsの本質について理解を深めるため、議員研修会を開催しました。

カードゲームでは、異なる目標を持ったプレイヤー

が、お互いに交渉や連携をして、世界の経済・環境・社会の状況がよりよい方向に進むよう導いていきます。



議員から、「ゲームを体験し、一人一人の行動が世界につながっていると実感した」、「一人でも多くの人が幸せと思えるような世界に対する意識が高まった」、「SDGsを理解する上でも、多くの人に体験してほしいと思った」などの感想が寄せられました。

政策討論会の報告

1月26日に、「指定管理者制度の有効活用について」を議題として、政策討論会を開催しました。

富士市議会基本条例第13条第1項の「議会は、市政に関する重要な政策及び課題に対して、議会としての共通認識の醸成を図り、合意形成を得るため、政策討論会を開催します。」との規定に基づき、政策討論会を開催しました。

今回は、①指定管理者候補者の検討から選定までの経過について、詳細な報告を求めていくべきではないか、②毎年度行われている各施設の評価に基づき、議会として検証が必要で

はないか、③これまでの施設以外に、新たな指定管理者制度の導入検討が必要ではないか、の3つの論点から討論を行いました。

①について、指定管理者制度の導入に当たっては、市民サービスの向上や効率的な運営を図るため、民間の経営ノウハウの活用が求められており、審査結果にもこの視点に立った記述をお願いしたいなどの意見がありました。

②について、施設利用者の満足度を向上させるため、アンケート結果等の利用者による評価の項目を追加してほしいなどの意見がありました。

③について、指定管理者の有する資源、資産を生かして、革新的な学校経営が可能となるため、富士市立高校に指定管理者制度を導入してはどうか。などの意見がありました。

指定管理される施設については、市民ニーズの把握や事業者との情報共有など、議会として議決責任を果たせるよう注視していきます。

コロナ禍における行政支援に向けての陳情

◇環境経済委員会にて審査◇

新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した飲食店が存在する地域ゾーンとして、JR富士駅の駅北地区と駅南地区の一部が静岡県から公表されたことにより、富士本町商店街では客足が途絶え、飲食店のみならず、小売業者全般に深刻な経営危機をもたらしている。市が県と協働で助成金交付などの支援措置を速やかに取り組むとともに、感染状況を踏まえた「安全宣言」発出の検討を求める。

【審査結果】

第二次富士市持続化プラス給付金制度を創設するとともに、市内陽性患者の発生状況を市民に分かりやすく広報することや、富士市新型コロナウイルス感染症対策宣言事業のさらなる周知を図っていきますとの市当局の説明に対し、それらの支援に加え、経済支援施策のさらなる充実を図ること、差別や誤解を招く風評を払拭できるよう、情報発信方法を工夫することを要望し、当局説明を了承することに決しました。

富士市地区まちづくりセンター条例

改正案に関する陳情

◇総務市民委員会にて審査◇

少子高齢化に伴う様々な地域課題の解決には、まちづくりセンター職員や行政職員が関わる必要があることから、センターの直営を堅持し、行政組織としての機能を拡充すべきである。よって、センターの管理・運営に係る指定管理者制度の導入を可能にする、富士市地区まちづくりセンター条例の一部を改正する条例案を廃案とすることを求める。

【審査結果】

地域コミュニティの自主的な活動の促進のため、管理運営を地区に委ねることは妥当である。モデル地区となる2地区の今後3年間の課題解決の過程を見守るとの意見や、地域間格差や人材確保、会計処理、個人情報情報の取扱いなど、問題が多いという陳情者の願意は理解できる一方で、現時点で指定管理者制度の導入を希望する地区があることや導入が選択制であることから陳情者の願意には沿いがたいとの意見もあり、富士市地区まちづくりセンター条例の一部を改正する条例制定を可決したことから、本陳情については、陳情者の願意には沿いがたいと決しました。

「陳情」は、市政に対する意見や要望を市議会に伝える方法の一つです。富士市民に限らず、原則、どなたでも提出することができます。

これと同じようなものに、「請願」がありますが、こちらは国や県等に対し、対応を求める内容が多く、提出する際は、請願趣旨に賛同する紹介議員が必要となります。

2月定例会では、3件の陳情が提出され、所管の委員会で審査しました。

自校直営方式の学校給食を堅持し、今以上の活用を求める陳情

◇文教民生委員会にて審査◇

標記のことを実現するために、以下の項目について対応を求める。

- 様々な課題に応じた専門懇話会の設置に当たり、自校直営方式の学校給食は富士市の財産なので、給食の供給方式検討専門懇話会の設置には反対する。
- 学校給食運営審議会の委員改選時に、職員組合学校分会と学校給食等会場産品導入協議会の代表者を委員に加えるよう要望する。
- 将来を見据えた「第六次富士市総合計画」に、自校直営方式を位置づけ、子供の健康、食育、地産地消の推進、生活困窮家庭の支援、災害時対応等についても、自校直営方式の学校給食を生かして、富士市らしい総合計画策定を求める。

【審査結果】

各専門懇話会を、よりよい学校給食のために各所から意見を聞く場として活用し、学校給食を考える会にも参画を求めることや、富士市学校給食運営審議会では、学校給食等会場産品導入協議会からの委員就任の検討や、現場の職員等の意見を聞くとしていること、自校直営方式については、教育振興基本計画に位置づけていくことが検討されていることから、当局説明を了承することに決しました。